平成２９年（フ）第４５４９号
神奈川県三浦市初声町和田1767―18
破産者　武石ケイ子
1　決定年月日　平成29年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４５８０号
東京都調布市調布ケ丘３―50―２―207、住民票上の住所東京都調布市調布ケ丘３丁目50―２―501
破産者　西村　壮平（旧姓榎本）
1　決定年月日　平成29年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４７４２号
東京都渋谷区神南１丁目７番９号
破産者　有限会社ジャスティス
1　決定年月日　平成29年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４７４３号
埼玉県本庄市1216―１　吉沢病院内（住民票上の住所熊本県熊本市北区高平２丁目11―３岩下辰野方）、開始決定時の住所東京都台東区千束１丁目６―１―505
破産者　岩下　　登
1　決定年月日　平成29年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４７５４号
東京都新宿区高田馬場４―11―８　河上ビル２Ｆ
破産者　ＹＡＴ株式会社
1　決定年月日　平成29年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４７５５号
東京都新宿区中落合３丁目27―10　芙蓉荘Ａ棟　105
破産者　山口　光士
1　決定年月日　平成29年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４７７８号
東京都江東区大島２丁目９番17号
破産者　株式会社新世測量
1　決定年月日　平成29年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４７７９号
東京都江東区大島２丁目９―17
破産者　山口　　広
1　決定年月日　平成29年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４７８０号
東京都江東区大島４丁目１―７―604
破産者　山口三和子
1　決定年月日　平成29年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４８５９号
東京都大田区池上４丁目27番７号
破産者　有限会社ウィッチクラフト
1　決定年月日　平成29年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４９３７号
東京都台東区東上野１丁目６番10号
破産者　株式会社フォー・ドリーム
1　決定年月日　平成29年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４９３８号
東京都葛飾区奥戸６丁目25―４
破産者　岡田　憲幸
1　決定年月日　平成29年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４９４８号
東京都千代田区麹町２丁目14番麹町パレス
破産者　株式会社ワッツオブトーキョー
1　決定年月日　平成29年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４９５１号
東京都中央区日本橋浜町２丁目55番２号
破産者　株式会社アプロード
1　決定年月日　平成29年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５０５３号
東京都台東区浅草橋５丁目２番３号　柳北ビル401
破産者　株式会社ロネッツ
1　決定年月日　平成29年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５０５４号
石川県金沢市材木町27―21
破産者　福岡　丈夫
1　決定年月日　平成29年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５０６４号
東京都武蔵村山市三ツ藤１丁目21番地の５
破産者　株式会社ＦＡコーポレーション
1　決定年月日　平成29年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５０７５号
東京都青梅市東青梅４丁目11番地の８
破産者　株式会社ＺＯＲＯ
1　決定年月日　平成29年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５０７６号
千葉県松戸市小金原２丁目18　ラ・タボラＡ―２　佐藤方
破産者　近　　一男
1　決定年月日　平成29年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５０８０号
東京都世田谷区駒沢５丁目１番８号
破産者　株式会社エルミーダイム
1　決定年月日　平成29年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５０８１号
東京都世田谷区駒沢５丁目１―８―103
破産者　野口　勝彦
1　決定年月日　平成29年10月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部